

鳥取県立布勢総合運動公園嘱託職員（常勤）

選考試験実施要項

鳥取県立布勢総合運動公園

1 目的

公益財団法人鳥取県スポーツ協会が管理を受けている鳥取県立布勢総合運動公園（以下、「鳥取県立布勢総合運動公園」という）の管理・運営を補助する嘱託職員（常勤）を募集する。

2 受験資格

次の①～③のいずれにも該当する者。

①パソコンにおけるワード、エクセル、パワーポイント等が使える者。

②普通自動車免許取得者。（オートマ限定可）

③日商簿記２級。（あれば尚可）

④スポーツ競技歴及び資格。（あれば尚可）

3 採用人数

１名

4 勤務場所

鳥取県立布勢総合運動公園

5 雇用期間

令和７年６月１日から令和８年３月３１日

6 更新

更新する場合があります。

更新上限（更新４回まで／通算契約期間５年まで（指定管理期間（令和６年４月１日から令和１１年３月３１日まで）に基づく契約期間））

7 募集手続

（１）募集期間

令和７年５月１６日（金）午前８時３０分から令和７年５月２７日（火）午後５時
１５分まで

（２）提出書類等

ア 履歴書（市販Ａ４版のもので可）

イ 日商簿記２級資格証明書の写し（取得している場合のみ）

ウ スポーツ及びトレーニング関係資格証明書の写し（取得している場合のみ）

(3) 提出先

- ア 鳥取県立布勢総合運動公園県民体育館まで持参すること。
- イ 封筒の表に「嘱託職員採用出願書類在中」と朱書きすること。

8 選考試験の方法

選考試験は書類審査及び面接とする。

面接は、書類提出と同時に行うので、必ず事前に電話連絡にて日程調整を行うこと。

面接会場は日程調整時に設定する。(基本的には鳥取県民体育館内)

9 採用者の決定等

- (1) 提出書類を確認の上、面接審査の結果に基づき採用者を決定する。
- (2) 選考の結果は、面接日を含めて3日以内に電話で連絡する。
- (3) 採用予定は、令和7年6月1日付とする。

10 その他

- (1) 主に次の職務を行う。

- ア 受付業務(窓口での利用申込手続き・金銭の収受など)
- イ 施設利用に係る案内等(電話対応、利用に関する案内等)
- ウ 施設の管理・運営に関すること
- エ 事務業務に関すること(会計事務等含む)
- オ スポーツ教室、イベント等主催事業の補助に関すること

- (2) 勤務場所は次のとおりとする。

鳥取県立布勢総合運動公園

住所：鳥取市布勢146-1

- (3) 給与、勤務時間等については次のとおり。

- ア 給与月額

(四大卒初任給)・・・164,800円程度

※条件付きで昇給あり

※月平均労働日数21日

- イ 社会保険：健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険

- ウ 勤務時間等：1週間あたり40時間を超えない範囲

シフト制による交代制勤務(4週間に8日の休日)

(1日の勤務時間：午前8時30分から午後10時15分のうち8時間)

- (4) 問い合わせは、下記担当者宛てに行うこと。

〒680-0944

鳥取県鳥取市布勢146-1

鳥取県立布勢総合運動公園 担当 山本

電話：0857-31-6911